

## 研究ノート

## 群馬県A市の保育施設における母乳育児支援の実態調査

臼井 淳美<sup>1)</sup>・中島久美子<sup>1)</sup>・早川 有子<sup>1)</sup>A survey of breastfeeding support  
in a child care facility in city A in gunma prefectureAtsumi USUI<sup>1)</sup>・Kumiko NAKAJIMA<sup>1)</sup>・Yuko HAYAKAWA<sup>1)</sup>

キーワード：保育施設、母乳育児支援 乳児

## I. はじめに

我が国の合計特殊出生率は、1.43<sup>1)</sup>と依然として低い現状が続いており、長期的な少子化の傾向が継続している。また、ライフスタイルが従来と変化しており、共働き世帯数が専業主婦世帯よりも増えてきている<sup>2)</sup>。群馬県でも未就学児の育児をしている女性の有業率は69.5%<sup>3)</sup>となっており、母親の就労に伴い保育園に預けられた子どもの割合は、1歳未満で9.0%、1歳児で30.5%、2歳児で41.5%となっている<sup>4)</sup>ことから、出産後早期に保育所に子供を預け、職場復帰をしている女性が増えていると予測される。

WHO/UNICEFは生後6か月間の完全母乳育児を推奨しており、2歳かそれ以上の期間、母乳育児を続けられることが望ましい<sup>5)</sup>としている。2015年の厚生労働省の調査<sup>6)</sup>では、生後1ヶ月時点での母乳育児率が51.3%、3ヵ月での母乳育児率が54.7%と5割を超え、2005年の調査結果よりも母乳育児を継続する母親が増加している。また、出産後1年未満で就業していた母親の授乳期の栄養方法(3ヵ月)<sup>6)</sup>によると、49.3%が母乳育児、35.8%が混合栄養となっており、9割近い母親が授乳を続けながら勤労している状況が分かる。長期間にわたり母乳育児を継続することで、子どもは感染防御機能や、小児がんの罹患率の低下、認知能力の向上、成長してからの生活習慣病、膠原病などのリスクの低下などの恩恵を受けることができる。さらに母親にとっては、乳癌のリスクの減少、卵巣癌のリスクの減少、閉経後の大腿骨頸部骨折や骨粗鬆症

の減少の可能性<sup>7)</sup>があることが明らかになっている。母親と子どもが望む限り母乳育児を継続ができることが母子にとって望ましいと考える。

厚生労働省は、「保育所保育指針<sup>8)</sup>」の中で、「母乳育児を希望する保護者のために冷凍母乳による栄養方法などの配慮を行う」とし、母親が就労のために保育所に預けた場合でも、母乳育児の継続を推奨している。一方、就労を機に母乳を断念せざるを得ない状況<sup>9)</sup>があり、保育所が搾母乳の受け入れに対して消極的であることや、搾母乳の取り扱いに不慣れである<sup>10)</sup>ことが示されている。このような中、保育施設を対象とし、母乳育児に関する実態を調査した研究は少なく散見する程度であり、さらに群馬県内の保育施設での母乳育児支援に関する情報はほとんどない。今後、保育士の母乳育児支援を発展させるためにも、保育施設を対象とした母乳育児支援の実態を明らかにする調査が必要であると考えた。

以上のことから、本研究では出産後も就労を継続する母親への母乳育児支援、特に保育施設での母乳育児支援システムを確立するための予備調査として、群馬県A市の1歳未満の乳児の受け入れに関わっている保育施設における母乳育児支援に関する実態を明らかにすることを目的に、調査を行ったので報告する。

## II. 研究目的

群馬県A市の1歳未満の乳児の受け入れに関わっている保育施設における母乳育児支援に関する実態を明

1) 群馬パース大学保健科学部看護学科

らかにする。

### Ⅲ. 研究 方 法

#### 1. 調査対象

A市内の1歳未満の乳児の受け入れを表明している保育施設90施設の施設代表者、もしくは施設の意向を把握している保育士

#### 2. 調査期間

2015年8月～2015年12月

#### 3. 調査方法

WHO/UNICEFは生後6か月間の完全母乳育児を推奨しており、2歳かそれ以上の期間、母乳育児を続けられることが望ましい<sup>5)</sup>としている。よって、本研究の調査対象は、母乳育児を継続しているであろう母親とその子どもに関わる保育施設を想定し、1歳未満の乳児の受け入れに関わっている保育施設とした。

##### 1) 公立保育所、私立保育所、認定こども園への調査方法

A市福祉部保育課が公開している保育所のうち、1歳未満の乳児の受け入れを表明している公立保育所21施設、私立保育所52施設、認定こども園11施設の園長に対し、研究者より文書を用いて、研究の目的・意義・方法・倫理的配慮などを説明した。研究協力への承諾が得られた場合には、無記名・自記式の質問紙への記入後、切手を貼った返信用封筒（受取人支払・差出人名記入不要）へ入れ封入し、後日郵送で返送するよう依頼した。

##### 2) 認可外保育施設への調査方法

県に届出又は設置報告の提出のあったA市内の認可外保育施設のうち1歳未満の乳児の受け入れを表明している6施設の施設代表者に対し、研究の目的・意義・方法・倫理的配慮などを研究者が電話で説明し、研究協力への承諾が得られた場合には、無記名・自記式の質問紙を郵送した。各自で記入した質問紙は、切手を貼った返信用封筒（受取人支払・差出人名記入不要）へ入れ封入し、後日郵送で返送するよう依頼した。

#### 4. 調査項目

##### 1) 回答者の基本的属性（年齢、性別、就業年数、職位）

2) 保育施設の属性（保育施設区分、保育士数、乳児の数、乳児（1歳未満児）数、乳児（1歳未満児）担当の保育士数、乳児の保育施設内での栄養方法（母乳栄養・人工栄養・混合栄養））

3) 保育施設での搾母乳取り扱いの実際

(1) 搾母乳取り扱い基準の有無

(2) 搾母乳の取り扱い方法（搾母乳の預かり方、児への授乳方法など）

(3) 搾母乳を預かることに対する考え

(4) 搾母乳を預かっていて困ったこと（自由回答）

4) 搾母乳を預からない理由（搾母乳を預かっていない施設のみ）

5) 母乳育児に関する学習の機会の現状

(1) 母乳育児に関する学習の機会の有無

(2) 学習会への参加希望の有無

(3) 希望する学習の内容（自由回答）

(4) 母乳育児に関する情報源（自由回答）

#### 5. 分析方法

SPSS Statistics Ver.22を使用し、記述統計量を算出した。自由回答式質問項目については、項目毎に回答の共通性・差異性に沿って分類した。

### Ⅳ. 倫 理 的 配 慮

研究依頼文書に、研究協力の任意性、匿名性の守秘、得られたデータは研究目的以外には使用しないことを明記し説明した。質問紙は無記名とし、個別郵送回収とした。質問紙の返送をもって、研究への同意が得られたものとした。なお、本研究は群馬パース大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号PAZ15-6）。

### Ⅴ. 結 果

協力を依頼した90施設のうち、回答が得られたのは47施設（回収率51.1%）であった。

#### 1. 回答者の属性

回答者の平均年齢は51.4歳（SD9.37）で、保育士としての経験年数の平均は23.9年（SD12.35）であった。回答者のほとんどは女性であった（89.4%）。回答者の職位は、園長・施設長が24人（51.1%）、主任保育士16人（34.0%）、勤務保育士34人（6.4%）、そ

表1 保育施設の属性 n = 47

|                     |         | 施設数 (%)   |
|---------------------|---------|-----------|
| 保育施設区分              | 公立保育所   | 19 (40.4) |
|                     | 私立保育所   | 24 (51.1) |
|                     | 認定こども園  | 3 (6.4)   |
|                     | 認可外保育施設 | 1 (02.1)  |
| 保育施設の保育士数           | 1～5人    | 1 (2.1)   |
|                     | 6～10人   | 5 (10.6)  |
|                     | 11～20人  | 24 (51.1) |
|                     | 21～30人  | 14 (29.8) |
|                     | 31人以上   | 3 (6.4)   |
| 乳児担当保育士数<br>(上記のうち) | 1～3人    | 9 (19.1)  |
|                     | 4～6人    | 26 (55.3) |
|                     | 7人以上    | 9 (19.1)  |
|                     | 無回答     | 3 (6.4)   |

の他4人(8.5%)であった。

回答した保育施設の属性を表1に示す。公立保育所が19施設(40.4%)、私立保育所24施設(51.1%)、認定こども園3施設(6.4%)、認可外保育施設1施設(2.1%)であった。保育施設の保育士数の平均は18.8人(SD6.97)で、そのうち、乳児担当の保育士数は4.98人(SD2.15)であった。

1歳未満の乳児を預かっている保育施設は30施設であった。そのうち、6ヶ月未満の乳児を預かっている保育施設が9施設、6ヶ月以上の乳児から預かっている保育施設が21施設であった。乳児の栄養方法は図1・図2の通りである。乳児の栄養方法は6ヶ月未満の乳児を預かっている9施設では、3施設(33.3%)が母乳栄養、3施設(33.3%)が人工栄養、3施設(33.3%)が混合栄養であった。6ヶ月以上の乳児を預かっている21施設では、母乳栄養の乳児はおらず、11施設(52.4%)が人工栄養、10施設(47.6%)が混合栄養であった。

## 2. 保育施設における搾母乳取り扱いの実態

搾母乳を預かっている保育施設は47施設中14施設(29.8%)であった。そのうち、母親が来所して授乳することを可能としている保育施設は12施設(25.5%)であった。

### 1) 搾母乳の取り扱いの現状

搾母乳を預かっている14施設のうち、冷凍母乳のみを預かっているのは12施設(85.7%)、冷凍・冷蔵どちらも預かっているのは2施設(14.3%)であった。搾母乳の取り扱いマニュアルがある施設は5施設(34.0%)であり、取り扱い担当者は

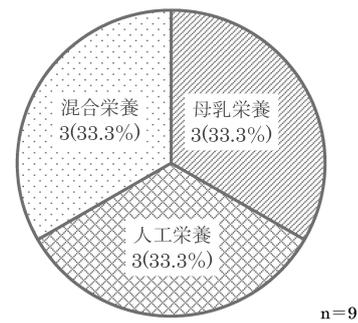


図1 6ヶ月未満の乳児を預かっている施設の児の栄養方法の実態 (施設)

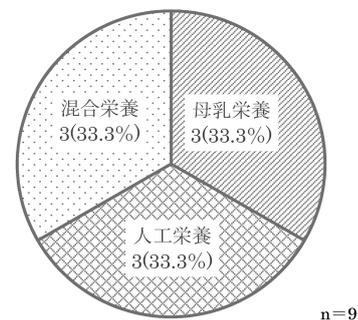


図2 6ヶ月以上の乳児を預かっている施設の児の栄養方法の実態 (施設)

児の担当保育士という保育施設がほとんどであった。

### 2) 搾母乳を預かることに対する保育施設の考え

搾母乳を預かることに対して、「賛成」と回答した施設は23施設(48.9%)、「反対」10施設(21.3%)、「どちらともいえない」3施設(6.4%)、「無回答」11施設(23.4%)であった。その理由について、搾母乳を預かることに対して賛成・反対と回答した施設別にまとめた(表2)。賛成の理由として、「子どもにとって大切なものだから」が6施設(26.1%)と最も多く、次いで「母親の気持ちを大切にしたい」が5施設(21.7%)であった。一方、反対の理由は、「衛生面で不安」が5施設(50.0%)であった。

その他、搾母乳を預かっていて困ったことを保育施設に聞いたところ、「搾母乳の量が少ない」、「哺乳瓶になるためか、(乳児に)なかなか飲んでもらえなくて時間がかかる」、「(搾母乳を)専用の袋ではなくジップロックに入れて持ってきた」、「(乳児が)眠ってしまいタイミングがずれた(搾母乳を破棄することになってしまった)」、「お母

表2 搾母乳を預かることに対して賛成・反対の理由

n=33

|                       | 搾母乳を預かることに<br>賛成の23施設 (%) | 搾母乳を預かることに<br>反対の10施設 (%) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 【肯定的意見】               |                           |                           |
| 子どもにとって大切なものだから       | 6 (26.1)                  | 0 (0.0)                   |
| 希望があれば検討したい           | 5 (21.7)                  | 1 (10.0)                  |
| 母親の気持ちを大切にしたい         | 3 (13.1)                  | 0 (0.0)                   |
| 特に反対する理由がない           | 2 (8.7)                   | 0 (0.0)                   |
| 【否定的意見】               |                           |                           |
| 衛生面で不安                | 0 (0.0)                   | 5 (50.0)                  |
| 施設・設備が整っていない          | 0 (0.0)                   | 1 (10.0)                  |
| できるだけミルクへ移行をお願いしたい    | 1 (4.3)                   | 0 (0.0)                   |
| 預かる児の月齢から、離乳食に重きをおきたい | 0 (0.0)                   | 1 (10.0)                  |
| 希望があれば預かるが常勤の母親は続かない  | 1 (4.3)                   | 0 (0.0)                   |
| 【無回答】                 | 5 (21.7)                  | 2 (20.0)                  |

表3 搾母乳を預からない理由

n=33 (複数回答)

|                            | 回答数(%)    |
|----------------------------|-----------|
| 母親のニーズがない                  | 28 (85.0) |
| 衛生的環境が整わない                 | 7 (21.2)  |
| 預かる搾母乳の衛生状態が把握できない         | 7 (21.2)  |
| 保存設備 (専用冷蔵・冷凍庫など) が整わない    | 4 (12.1)  |
| 感染症対策ができない                 | 4 (12.1)  |
| マニュアルがないため、取り扱い方法が統一できていない | 4 (12.1)  |
| (搾母乳の) 取り扱い方法がわからない        | 2 (6.1)   |
| その他*                       | 3 (9.1)   |

\*その他の内訳

- ・入所月齢が高いため、ミルクを使用している：1施設
- ・離乳食が食べられるので：1施設
- ・園でミルクを飲む子がいないため：1施設

さんの食べたものが脂っぼいと搾母乳の上が黄色くなっていて、子どもにとって飲んだほうがいいのか飲まないほうがいいのか悩む」の、6件の自由回答が得られた。

### 3. 搾母乳を預からない保育施設の現状

#### 1) 搾母乳を預かることに対する考え

搾母乳を預からない33施設に対して、搾母乳を預かることへの保育施設の考えを尋ねたところ、「母親からの要望があれば検討する」25施設 (75.8%)、「現時点では全く考えていない」6施設 (18.2%)、「施設的环境・設備が整わないと難しい」2施設 (6.1%) という結果であった。

#### 2) 搾母乳を預からない理由

搾母乳を預からない理由は表3の通りである。ほとんどの保育施設において「母親のニーズがない」という理由が挙げられた。続いて、「衛生的

環境が整わない]、「預かる搾母乳の衛生状態が把握できない」が挙げられていた。

### 4. 母乳育児に関する学習の機会の現状

#### 1) 保育施設内での話し合い

母乳育児に関する話し合いをしている保育施設は47施設中14施設 (29.8%)であり、その内容は、「哺乳瓶を使えない子どもへの対応」、「搾母乳の預かり方」、「卒乳について」、「授乳と離乳食の関係について」などであった。話し合いをする職員は、乳児担当の保育士同士が最も多く、栄養士や給食担当職員なども交え話し合いをしている保育施設もあった。また職員全体で話しあう保育施設、保護者を含めた話し合いをしている保育施設もそれぞれ2施設あった。

#### 2) 学習会に対する意見

母乳育児に関する学習会があったら参加したい

表4 母乳育児に関する学習会での希望する学習内容 n = 35 (複数回答)

| 内 容                  | 回答数(%)   |
|----------------------|----------|
| 搾母乳の取り扱いについて         | 9 (25.7) |
| 科学的根拠に基づいた母乳育児 (利点)  | 8 (22.9) |
| 衛生面での管理方法            | 5 (12.3) |
| 保護者との連携              | 3 ( 8.6) |
| 卒乳                   | 2 ( 5.7) |
| 実際に母乳育児支援を実施している園の情報 | 1 ( 2.9) |
| 母乳育児支援と集団保育          | 1 ( 2.9) |
| どんなことでも              | 1 ( 2.9) |

表5 母乳育児に関する情報源 n = 47 (複数回答)

| 情 報 源                       | 回答数(%)    |
|-----------------------------|-----------|
| 書籍・雑誌                       | 24 (51.1) |
| インターネット                     | 22 (46.8) |
| 国や市町村からの通達                  | 21 (44.7) |
| 同じ職場の同僚                     | 13 (27.7) |
| 医療従事者 *自分が母乳育児をした時に受けた支援を含む | 13 (27.7) |
| 友人                          | 3 ( 6.4)  |
| その他*                        | 8 (17.0)  |

\*その他の内訳

- ・保育関係の研修会：1 施設
- ・他園の職員：1 施設
- ・新聞：1 施設
- ・メディア：1 施設
- ・今まで情報収集したことがない：1 施設

かという問いに対し、参加したいと答えたのは、搾母乳を預かっている施設が11施設 (14施設中)、搾母乳を預かっていない施設が24施設 (33施設中) の35施設 (74.5%) であった。希望する学習内容は表4の通りである。「搾母乳の取り扱いについて」、「科学的根拠に基づいた母乳育児」、「衛生面での管理方法」と、現在困っていることに対する知識の提供を求めている傾向がみられた。

### 3) 母乳育児に関する情報源

母乳育児に関する情報源についての結果を表5に示す。書籍や雑誌、インターネットから情報を得ていることが多い一方、自分自身の母乳育児の際に医療従事者から情報を得たと回答している人もいた。

## VI. 考 察

### 1. 保育施設における1歳未満児の受け入れと栄養方法

今回の調査において、1歳未満の児を預かっている

保育施設は30施設であり、今回の調査施設のうち63.8%であった。保育施設における児の栄養方法は人工栄養が14施設、次いで混合栄養が13施設あるのに対し、母乳栄養は0～6ヶ月児を預かる3施設のみであった。特に6ヶ月を過ぎると、母乳栄養の児が見受けられなくなっていた。授乳・離乳のガイド<sup>11)</sup>によると、離乳の開始は生後5、6ヶ月頃が適当であるとされている。このことから、保育施設では6か月以上の児を預かる際に離乳食開始を促していることが予測できる。中田<sup>9)</sup>は、母親の授乳継続期間に関する研究の中で、子どもの保育園等の入園時期が「13か月以降」の母親の方が、「12か月以下」の母親よりも長く授乳が続く結果となったことを明らかにしている。また、上原<sup>12)</sup>は、職場に母乳育児を続けるための物理的環境(搾乳場所や搾乳保管場所)がないと答えた母親が56%いたことを明らかにしている。産後復職もしくは就職するにあたり、母親をとり巻く就業環境において、搾乳場所や搾乳保管場所がないといった物理的環境のほかに、搾乳する時間の確保が難しい、同僚・上司の

理解が得られないなどの様々な要因が、母乳育児を諦め、人工栄養に切り替える母親が多い現状につながる事が推測される。働きながら母乳育児を継続することは、母親にとっては様々な疾患の予防、子どもにとっては免疫の獲得、職場にとっては、子どもの看病などにより母親が仕事を休むことによる勤務調整の負担が減少する、保育施設にとっては感染症の蔓延防止など、それぞれに利点がある。今後は、働きながら母乳育児を継続する母親をとり巻く就労環境にも目を向け、支援の方法を考えていく必要がある。

## 2. 保育施設における搾母乳取り扱いの実際

### 1) 搾母乳の取り扱いの現状

搾母乳を預かっている保育施設は14施設(29.8%)あり、そのうち母親が来所して授乳することを可能としている保育施設は12施設(25.5%)であった。搾母乳の取り扱いマニュアルがある保育施設は数か所のみであり、預かる搾母乳も冷凍母乳に限られているところが多かった。この結果は、先行研究<sup>10,13)</sup>よりも低い割合を示していた。群馬県の母乳育児率は明らかにされていないが、保育施設に預ける段階での母乳育児率が低い傾向があると推察される。厚生労働省は、保育所保育指針<sup>8)</sup>の中で、「母乳育児を希望する保護者のために冷凍母乳による栄養方法などの配慮を行う」としている。しかし、保育施設に搾母乳の保存方法や取り扱いについて詳細なマニュアルがないため、現場で働く保育士が取り扱いに躊躇していることも考えられる。搾母乳の取り扱いに関して、正しい知識と取り扱い技術を保育士と母親が持つことが必要であると考えられる。

搾母乳を預かることに対して、賛成は23施設(48.9%)、反対は10施設(21.3%)、どちらともいえない3施設(6.4%)であった。賛成の理由の多くは、子どもにとって最適な栄養、母親の気持ちを大切にしたいといった考えであった。搾母乳を預からない(預かれない)理由の多くは、「母親からのニーズがない」ということであり、先行研究と同じ結果であった<sup>10,13)</sup>。母親から要望がないことはニーズがないことと保育施設側が認識しているとも考えられる。母親たちの中には誰にも相談せず、何の迷いもなく、保育施設に入所するという事は母乳育児をやめると決断している可能性もある。今後は、保育施設に児を預ける

母親たちの母乳育児に関する意識と職場環境や育児環境を明らかにしていく必要があると考える。

また、搾母乳を預かっていて困ったことに関しては、保育施設の業務上の制限(環境や設備)によることもあったが、保育士と母親の知識不足が招いているものが多くみられた。現在の保育士教育課程のカリキュラムの中には、「子どもの食と栄養」という必修科目がある<sup>14)</sup>。その中で乳児期の授乳・離乳の意義と食生活という内容はあっても、母乳育児に関する内容がどの程度含まれているかは、各養成機関の判断による。保育士は母乳育児に関する正しい知識や情報に触れる機会がほとんどない現状があることが推察される。

### 2) 母乳育児に関する学習の機会の現状

保育士が保育施設内で母乳育児に対する話し合いをする機会があるのは、14施設(29.8%)であり、児に合わせた授乳方法についての検討が多かった。そのうち、多くの施設では施設職員のみで話し合いをしており、保護者を含めた話し合いをしている施設は2施設のみであった。搾母乳を預かることに対し、保育施設が母親のニーズがないと言っている現状の背景には、保育施設と母親間での話し合いが十分でないことが推察される。

大山ら<sup>10)</sup>が提言している「赤ちゃんにやさしい保育所10か条」の中にもあるように、「入園しているこどもの親すべてに母乳育児の良い点を知らせましょう」「母乳育児支援の活動ができるための研修をすべての職員にうけてもらいましょう」など、まずは保育士や保育施設職員が正しい知識を持ち、入所前の説明時などに母親に対して正しい情報発信を行い、母親の相談に乗るなどの対応が必要であると考えられる。これらのことは、保育施設だけの問題ではなく、行政や地域で活躍する助産師なども巻き込んで、検討していく必要がある。

母乳育児に関する学習会を希望している保育施設が35施設(74.5%)と多く、現在、搾母乳を預かっていない施設においても、学習会があれば参加したいという意向を24施設(72.7%)が示していた。また、学習会に求めることは、正しい情報と知識であった。多くの保育士たちはインターネットや自分自身の体験から学んだ知識による母乳育児支援を行っているのが現状である。搾母乳を扱う現場の保育士たちは、正しい知識や情報が

ないが故に、保育施設における母乳育児支援に不安があることも推察される。正しい知識や情報を持つことで保育士は母親と乳児に対して、安全に安心して、さらには根拠に基づいた母乳育児支援をすることができる。今後は、保育士を中心とした保育施設の職員に対して、母乳に関する生理学的な知識、搾母乳の取り扱いに関する知識、感染症対策などを含めた知識の提供、母親への支援など根拠に基づいた学習会を開催し、保育施設による母乳育児支援体制を確立していくことが課題であると考えられる。

## Ⅶ. 結 論

1. 群馬県A市の保育施設における母乳育児支援の現状が明らかとなった。搾母乳を預かっている施設は14施設(29.8%)と少なく、十分な支援がされているとは言い難い状況であった。
2. 保育施設において、搾母乳を預からない理由の多くは、「母親のニーズがない」であった。  
今後は児を保育施設に預ける母親たちの母乳育児に対する意識を明らかにし、保育施設における母乳育児支援のあり方を考えていく必要がある。
3. 母乳育児に関する学習会を希望している保育施設が35施設(74.5%)と多く、学習会に求めることは、正しい情報と知識であった。根拠に乏しい情報ではなく、正しい知識や情報を持つことで保育士は安全に安心して母親に対して、根拠に基づいた母乳育児支援をすることができる。

本研究は、2015年度群馬パース大学特定研究費助成金をうけておこなった。なお、本論文内容に関連する利益相反事項はない。

## 参 考 文 献

- 1) 厚生労働省. “平成29年(2017)人口動態統計(確定数)の概況”. 更新日時2018-8-26. [https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/dl/09\\_h5.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/dl/09_h5.pdf) (参照2019.1.16)
- 2) 厚生労働省. “平成29年版厚生労働白書 図表1-2-11「共働き等世帯数の年次推移」”. 更新日時2017-10-26. <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17/dl/1-01.pdf> (参照2019.1.16)
- 3) 総務省統計局. “平成29年就業構造基本調査”. 更新日時2018-7-23. <https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index2.html> (参照2019.1.16)
- 4) 群馬県. “ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2010(計画本文)”. 更新日時2011.3.1. <http://www.pref.gunma.jp/contents/000035922.pdf> (参照2017.3.27)
- 5) 日本ラクテーションコンサルタント協会. “「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」の要旨” 更新日時: 2018-3-18. [http://jalc-net.jp/dl/Global\\_Strategy.pdf](http://jalc-net.jp/dl/Global_Strategy.pdf) (参照2019.5.28)
- 6) 厚生労働省. “平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要” 更新日時2016-8-24. <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000134207.pdf> (参照2019.1.16)
- 7) 日本ラクテーションコンサルタント協会. “American Academy of Pediatrics, Section on Breastfeeding, Breastfeeding and the use of human milk. Pediatrics. 「母乳と母乳育児に関する方針宣言(2005年版)」” 更新日時: 2009-3. <http://jalc-net.jp/dl/AAP2009-2.pdf> (参照2019.4.9)
- 8) 厚生労働省編. “第5章 健康及び安全” 保育所保育指針解説書. 東京, フレーベル館, 2008, p262.
- 9) 中田かおり. 母乳育児の継続に影響する要因と母親のセルフ・エフィカシーとの関連. 日本助産学会誌. 2008, vol.22, no.2, p208-221.
- 10) 大山牧子, 古屋眞弓. 保育所における搾母乳の取り扱い 神奈川県内市町村へのアンケート結果より. 小児保健研究. 2006, vol.65, no.2, p348-356.
- 11) 厚生労働省. “授乳・離乳の支援ガイド” 更新日時: 2007-3-14. <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/dl/s0314-17a.pdf> (参照2019.1.16)
- 12) 上原和代, 川崎佳代子, 白井淳美. O市内に在住する働く母親の母乳育児環境. 日本母乳哺育学会雑誌. 2009, vol.3, no.1, p17-26.
- 13) 谷本公重, 高山蓮花, 岩部まどか, 他. 香川県内の保育所における母乳育児支援の実態調査. 小児保健研究. 2014, vol.73, no.3, p462-467.
- 14) 厚生労働省. “指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について” 更新日時2015-3-31. <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000108972.pdf> (参照2019.1.16)